

## 壱岐対馬国定公園の公園計画の一部変更に関する 国民からの意見の募集について（変更案の概要）

### < 概要 >

壱岐対馬国定公園は、日本とアジア大陸を隔てる玄界灘に浮かぶ壱岐と対馬の両島の地域からなり、昭和43年7月22日に指定された。公園区域には、複雑に入り組んだリアス式海岸の典型である浅茅湾<sup>あそうわん</sup>を始め、各所に見られる海食崖などの変化に富んだ海岸景観や大陸の影響を思わせる特異な動植物が見られ、また長い歴史によって培われた豊富な人文景観にも恵まれている。

その後、昭和53年6月16日には海中公園地区が指定され、平成2年5月7日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われ、さらに平成14年6月14日に公園計画の変更（第1回点検）が行われており、この間、自然保護と公園利用増進のため、土地の公有化や利用施設の整備拡充が行われてきた。

今回の一部変更は、公園利用の促進を図るため、緊急に追加が必要なものについて公園計画の一部変更を行うものであり、この変更に関し、広く国民の意見を募集する。

なお、提出された意見については、その概要をとりまとめて公表するとともに、中央環境審議会自然環境部会に報告することとしている。

### < 壱岐対馬国定公園の概要 >

#### 1. 区域

壱岐対馬国定公園は、長崎県北部玄界灘に浮かぶ壱岐島と、対馬海峡に浮かぶ対馬島が指定されている。

面積は11,946ha（壱岐791ha、対馬11,155ha）で、10町（壱岐郡4町、<sup>しもあがたくん</sup>下県郡3町、<sup>かみあがたくん</sup>上県郡3町）にまたがっている。

#### 2. 景観の特徴

壱岐島は、玄武岩の溶岩台地からなり、内陸部はゆるやかな起伏を持つ地形であることから、農業や住宅地等による開発が進んでいる。これに対し、海岸部は屈曲が多く変化に富み、特に赤瀬鼻の奇岩、左京鼻の柱状節理、牧崎の海食洞、黒崎の猿岩などに代表される景観が見られる。

対馬島は、南北に細長く緑に包まれた急峻な対州層群互層のケスタ地形と、変化に富んだ海岸線<sup>あそうわん</sup>で構成された、複雑に入り組んだ海岸線が主な景観を呈している。とくに<sup>あぼ</sup>浅茅湾<sup>だに</sup>の溺れ谷地形は代表的な景観である。

#### 3. 動植物

##### ア 壱岐地区

壱岐は全島にわたって農業や住宅地といった開発が進んでおり、森林植生としてまとまったものは少ない。しかし、対馬暖流の影響による温暖な気候から、シイ、カシ類、及びツバキ等を主体とする暖帯性常緑広葉樹林が残されている。また、スキヤクジャク、

イワダレネズ等の海浜植物など珍しい植物も多い。

動物相においては、壱岐の属島である辰ノ島、<sup>ながらすじま</sup>名島島で国の天然記念物であるカラスバトが見られ、壱岐東部の芦辺、石田両町には含まれた内海ではカブトガニが生息する。

#### イ 対馬地区

暖流の影響を受け、大陸に近いという特殊性もあって植物は極めて豊富で変化に富んでいる。壱岐とは反対に森林の占める割合が非常に高く、南北に長いため、対馬下島ではシイ・カシ等の照葉樹林が主体であるが、上島ではコナラ、ノグルミ等の落葉広葉樹が優先してくる。大陸系の植物としてダンギク、チョウセンノギク、ハクウンキスゲ、チョウセンヤマツツジ、ゲンカイツツジ等があり、また、対馬固有種であるシマトウヒレン、ツシマギボウシ等がある。

動物相においては、地理的に大陸に近く森林面積も広いことから極めて豊富で変化に富んでいる。その中で特筆すべきものとして対馬の固有亜種であるツシマジカ、大陸系のツシマテン、ツシマヤマネコ、チョウセンイタチ等が生息している。鳥類についても、渡り鳥の中継地となっていることから種類数が多く、生息密度の高さも全国有数である。

### 4. 利用形態

壱岐においては、各地に広大な砂浜が見られ、これらの砂浜を利用した海水浴が公園利用の大部分を占めているのに対し、対馬ではリアス式の海岸景観と各地に残る名所旧跡を結びつけた、探勝通過型の利用形態が主流である。また、近年では公園利用者の利用目的も多様化しており、歴史、民族、町並み、動植物の観察、登山といった多彩な利用がなされているほか、特に対馬においては、韓国との国際船の就航等により韓国からの利用者が急増している。

なお、本国立公園の年間利用者数は、壱岐地区約74万人、対馬地区約51万人（平成13年）である。

#### < 変更案の概要 >

壱岐対馬国立公園は、昭和43年7月22日に指定され、その後、昭和53年6月16日に海中公園地区の指定、平成2年5月7日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）さらに平成14年6月14日に公園計画の変更（第1回点検）が行われている。この間、自然保護と公園利用増進のため、土地の公有化や利用施設の整備拡充が行われてきた。

今回の一部変更は、当該地域の公園利用の促進を図るため、公園計画に施設計画として位置づけ、適正な公園利用を図る必要性があり、緊急に対応が必要なものについて施設計画の追加を行うものである。

#### 1 施設計画

##### (1) 利用施設計画

###### ア 単独施設

美津島町にある白嶽(519m)は石英斑岩の山で、対馬の中でも登山者が多い。このため登山口に園地を計画し、登山者の利便性を図る。

美津島町高浜及び上対馬町西泊では既に民営及び公営の宿舎が営まれており、上対馬町三宇田浜では宿舎設置の計画がある。これらは公園の利用者のための施設として把握するのが適切であることから、宿舎計画を追加する。

また、豊玉町和多都美及び上県町井口浜においては、キャンプ利用者の増加に対応し、適正な利用を図るため、野営場計画を追加する。

(単独施設)	
白嶽園地 (追加)	長崎県下県郡美津島町(白嶽)
高浜宿舎 (追加)	長崎県下県郡美津島町(高浜)
和多都美野営場 (追加)	長崎県下県郡豊玉町(和多都美)
井口浜野営場 (追加)	長崎県上県郡上県町(井口浜)
三宇田浜宿舎 (追加)	長崎県上県郡上対馬町(三宇田浜)
西泊宿舎 (追加)	長崎県上県郡上対馬町(西泊)

#### <スケジュール>

- ・平成15年 9月26日(金) 意見募集開始(環境省ホームページに掲載)
- ・平成15年10月25日(土) 意見募集の締め切り
- ・平成15年11月 (予定) 中央環境審議会(自然環境部会)に変更案を諮問
- ・平成15年11月 (予定) 中央環境審議会(自然環境部会)より答申
- ・平成16年 1月 (予定) 中央環境審議会の答申を踏まえて、公園計画の変更概要について官報告示